

2023年5月31日
愛知製鋼株式会社

特別調査委員会の設置について

当社は、5月17日公表、一部鋼材製品における長さ公差外れの出荷判明(以下「本事案」)について、本日、独立性、中立性をもつ外部有識者等から構成される特別調査委員会を下記の通り設置しましたのでお知らせいたします。

まずは、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご心配、ご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本特別調査委員会の調査により、本事案に至った背景・環境・真因を徹底的に究明し、再発防止に取り組み、二度と同じことを繰り返さない会社へと変える決意で取り組んでまいります。

記

1. 特別調査委員会設置の目的

- (1) 本事案に関わる事実関係の調査および原因究明
- (2) 再発防止策の策定・提言
- (3) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

2. 特別調査委員会の構成

委員長：木目田 裕（弁護士、西村あさひ法律事務所パートナー）

委員：棟近 雅彦（早稲田大学理工学術院 教授、品質マネジメントの専門家）

※上記以外に、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士、アソシエイト弁護士が調査を補助

3. 今後の予定

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、実態の解明に努めてまいります。特別調査委員会による調査の結果、明らかになった事実関係等につきましては、最終報告を受領次第、速やかな開示をはじめとする対応を行ってまいります。

以上